

「水銀などが含まれる電池」の出し方にご注意ください！

水銀が使用されているボタン電池などの「水銀が含まれるごみ」が、清掃センター（可燃ごみ）に混入すると、ごみを焼却する際に支障が生じ、ごみ処理に重大な影響を及ぼしてしまいます。

「おもちゃ」や「小型家電」に入っているボタン電池などは、必ず取り外してください。適正な処理にご協力をお願いします。

※以下の電池の出し方を参考にしてください。

○分別収集に出せる電池

- ・アルカリ電池
- ・マンガン電池

※液漏れしている乾電池も、資源物として「乾電池」に出してください。



○分別収集に出せない電池



(ボタン電池)



(コイン電池)



(リチウムイオン電池)



(ニッケル水素充電電池)

○分別収集に出せない電池の出し方の流れ（発火防止のためテープを貼ってください。）



コイン電池

(排出先)

市役所の各庁舎・各支所・出張所に設置している回収ボックス



小型充電式電池



(排出先)

・回収協力店（電器店など）
・市役所の各庁舎・各支所・出張所に設置している回収ボックス



ボタン電池

(排出先)

回収協力店（コメリ、ナフコなど）
※市役所では回収できません。

※分別収集の日には出さないでください。



ボタン電池等の回収協力店について

○ボタン電池

ボタン電池の回収店については、全国でボタン電池回収の取りまとめを行っている一般社団法人電池工業会のホームページをご覧ください。

URL <http://www.baj.or.jp/>

○小型充電式電池（リチウムイオン電池・ニッケル水素充電電池など）

小型充電式電池については、全国の回収店でも回収を行っておりますので、一般社団法人 JBRC のホームページをご覧ください。

URL <https://www.jbrc.com/>

問合せ先： 上天草市役所生活環境課 環境衛生係 ☎0964-26-5524